

# “大介護時代”のライフデザイン

## “介護男”の「老い支度」



社会研究部門 主任研究員 土堤内 昭雄  
doteuchi@nli-research.co.jp

### はじめに～大介護時代の訪れ

国立社会保障・人口問題研究所が2012年1月に公表した最新の日本の将来人口推計によると、50年後にわが国の総人口は約3割減り、子どもと現役世代が半減、社会全体の約4割が高齢者になるといふ。特に、今年は団塊世代が65歳に到達し始める年で、今後3年間に600万人以上が新たに高齢者になる計算だ。そして10年後にはこれらの人たちが75歳以上の後期高齢者の仲間入りを始める。

現在、公的介護保険の65歳以上被保険者は約2,900万人、そのうち要介護・要支援認定者は約470万人だ。そして09年度現在の75歳以上の後期高齢者の要介護割合は前期高齢者の7倍にも上り、10年後に団塊世代が後期高齢者になると日本はまさに“大介護時代”を迎えるのである。

このように増加し続ける高齢者介護を一体誰が担っているのだろうか。厚生労働省「国民生活基礎調査」によると、要介護者の3人に2人は主に同居する家族に介護されている。次いで事業者による介護や別居する家族による介護となっている。傾向としては同居家族による介護が減少し、事業者と別居家族による介護が増加している。その背景には「一人暮らし」の増加があり、20年には世帯主年齢が65歳以上の高齢世帯では4割近くが「一人暮らし」になるのだ。

一方、同居または別居する家族の主な介護者の約7割は女性だが、近年では男性比率が上昇している。また、年齢別では男女ともに50～60歳代が全体の5～6割を占め、仕事をする中高年介護者が増えている。そのため介護を理由とする介護離職者も増加し、男性は2割程度だが着実に増加している。

それは同居する主な介護者として「子の配偶者」（主に要介護者の息子の妻）が近年大幅に減少しているからだ。その理由として40～50歳代の女性の就業率が上昇していることからわかるように、共働き世帯が増え、仕事を持つ妻は夫の親の介護まで手が回らないのだ。このようにしてやがて多くの中高年男性が親や配偶者の介護問題に直面する“介護男”の時代がやってくるのである。

これまでワークライフバランスは少子化対策として「仕事と子育ての両立」が重要な視点だったが、今後、高齢化が一段と進むと「仕事と介護の両立」が重要になる。その実現は中高年男性も含めた世代を超えた喫緊の課題となり、企業は新たな対応を迫られることになるだろう。そしてこれら“介護男”は介護者および要介護者の両面から自らの「老い支度」を考え始めなければならないのである。

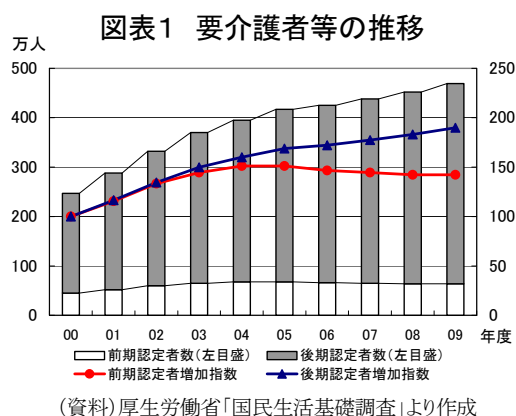
## 1—要介護者の現状と課題

### 1 | 増える「後期」要介護者

介護保険が導入された平成 12(00)年度から平成 21(09)年度までの要支援・要介護者（以後、要介護者等）の推移をみてみよう。65 歳以上高齢者である第 1 号被保険者は 2,242 万人から 2,892 万人へと 29.0%増加、そのうち要介護等認定者は 247 万人から 469 万人へと 89.9%増加している（図表 1）。そして認定率は 11.0%から 16.2%へと上昇した。

平成 21 年度の状況は、第 1 号被保険者 2,892 万人のうち 65 歳から 75 歳の前期高齢者は 1,514 万人

(52.4%)、75 歳以上の後期高齢者は 1,377 万人 (47.6%) だが、要介護等認定者は、前期高齢者が 64 万人で 13.6%、後期高齢者は 405 万人と全体の 86.4%を占めている。したがって認定率はそれぞれ 4.2%（要支援 1.2%、要介護 3.0%）と 29.4%（要支援 7.5%、要介護 21.9%）となり、実に後期高齢者の認定率は前期高齢者の 7 倍に上っているのである。



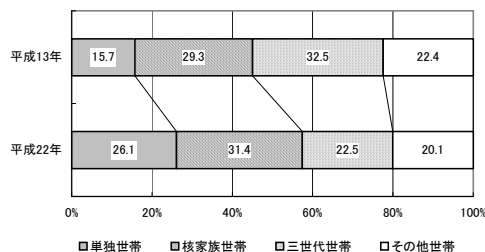
### 2 | 増える「一人暮らし」要介護者

要介護者等のいる世帯類型をみると、平成 13 年には一人暮らしの「単独世帯」は 15.7%だったのが、平成 22 年には 26.1%と大幅に上昇している。一方、「三世代世帯」は 32.5%から 22.5%へと大きく低下している（図表 2）。

次に要介護者等のいる世帯類型を要介護度別にみる。ここでは要支援 1 から要介護 2 までを「軽度」、要介護 3 から要介護 5 を「重度」とする。「単独世帯」の場合、

「軽度」が 76.6%、「重度」が 19.8%だが、「三世代世帯」では「軽度」が 61.5%、「重度」が 36.8%と「重度」が相対的に多くなっている。このように増加する要介護者の「一人暮らし」を介護保険サービスが支えていることは確かだが、一方で介護保険を使っても要介護者が「一人暮らし」を続けられるのは「軽度」が中心であり、「重度」になれば配偶者やその他家族の支援が必要になることがわかる。

図表 2 要介護者等の世帯類型別構成比



(資料)厚生労働省「介護保険事業状況報告年報」より作成

### 3 | 増える「重度」要介護者

平成 21 年度の要介護者を要介護度別にみてみよう。要介護者 469 万人のうち「軽度」が 286 万人 (61.0%)、「重度」が 183 万人 (39.0%) となっている。前期要介護者のうち「軽度」は 64.1%、「重度」が 35.9%、後期要介護者のうち「軽度」は 60.5%、「重度」が 39.5%を占めている（図表 3）。このように後期高齢者の方が「重度」の割合は高く、今後、後期高齢者の増加に伴い「重度」要介護者が増えるものと思われる。

また、認知症高齢者が急増している。厚生労働省の推計によると、15年には250万人、25年には320万人とされている。一方、要介護状態になった原因と要介護度の関係を見ると、「軽度」では「関節疾患」や「骨折・転倒」が多いが、「重度」では「脳卒中」や「認知症」が多くなっている。したがって、今後、認知症高齢者が増加することは、「重度」要介護者の増加につながる可能性が高い。

このように要介護者をめぐる課題としては、後期高齢者が増加することにより要介護者が大幅に増加すること、また認知症高齢者の増加などにより「重度」要介護者が増えること、そして「一人暮らし」世帯が増加する中で、重度の要介護者への新たな対応が必要になることなどが挙げられる。

## 2—介護給付サービスの現状と課題

平成12(00)年度のサービス受給者(1ヶ月平均)と年度累計給付費はそれぞれ184万人、3兆2,427億円であり、平成21(09)年度は393万人、6兆8,721億円へといずれも2倍以上に増えている。

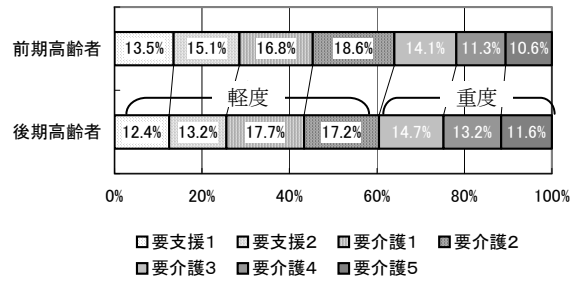
サービス種類別にみると、居宅サービス受給者が124万人から286万人へ2.3倍、施設サービス受給者が60万人から83万人へ1.4倍となり、居宅サービス受給者の増加が著しい。また、第1号被保険者一人あたり給付費は、14万5千円から23万8千円へ1.6倍になっている。平成21年度累計給付費6兆8,721億円の内訳は、居宅サービス給付費が3兆2,922億円と全体の半分近くを占め、施設サービス給付費は2兆6,373億円と4割弱を占めている(図表4)。

次に平成21年度の介護サービスの利用累計(延人月)を要介護度別にみると、居宅介護サービスでは「軽度」2,322万人、「重度」993万人、地域密着サービスでは「軽度」128万人、「重度」155万人、施設介護サービスでは「軽度」60万人、「重度」453万人となっている。このように居宅サービスは「軽度」要介護者に、施設サービスは「重度」要介護者に主に利用されていることがわかる。

また、サービス利用件数は居宅サービス9,833万件(88.2%)、地域密着サービス295万件(2.7%)、施設サービス1,015万件(9.1%)だが、給付費は居宅サービスが3兆2,923億円(50.7%)、地域密着サービス5,680億円(8.7%)、施設サービス2兆6,373億円(40.6%)となっており、施設サービスは居宅サービスに比べて1件あたりの給付費が多いことがわかる。

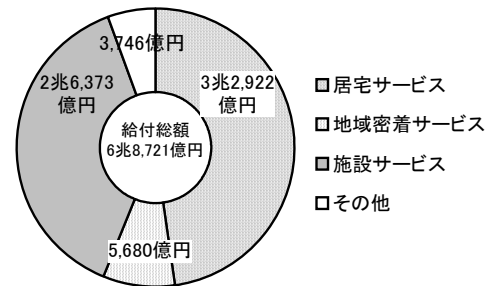
このように高齢化の進展によりサービス受給者と給付費は大幅に増えている。今後、「重度」要介護者が増え、1件あたりの給付費の多い施設サービス需要の伸びが想定される中で、給付費を効率的に使いながら、高齢者の生活の質を高める介護サービスのあり方が問われることになる。

図表3 介護度別の要介護者等の割合



(資料)厚生労働省「介護保険事業状況報告年報」より作成

図表4 サービス別介護給付費(平成21年度)



(資料)厚生労働省「介護保険事業状況報告年報」より作成

### 3—介護者の現状と課題

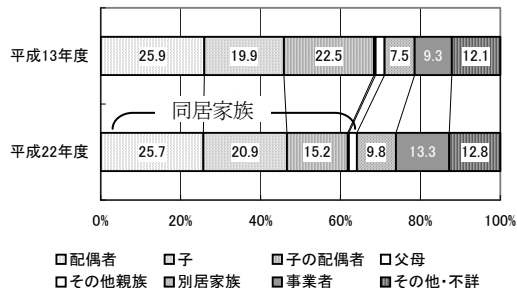
#### 1 | 進む介護の社会化

要介護者と主な介護者との関係を見ると、平成 13 年度は事業者 9.3%が平成 22 年度は 13.3%に、別居家族が 7.5%から 9.8%に増加し、逆に同居家族が 71.1%から 64.1%に減少している（図表 5）。これはこれまで家族に依存してきたわが国の介護が、介護保険の導入により一定程度社会化が進んだことを示している。

しかし、同居家族による介護はなお全体の 64.1%を占めており、介護者としての家族の役割は依然大きいといえる。また、同居家族による介護の内訳をみると、

「子の配偶者」が 22.5%から 15.2%に大きく減少している。これは専業主婦が減少し、働く女性（妻）が増えたために妻が夫の親の介護に対応できないからだと思われる。介護者の性別をみると、男性は全体の約 3 割程度だが、男性比率は着実に上昇している。

図表5 主な介護者と要介護者の関係  
(平成 21 年度)

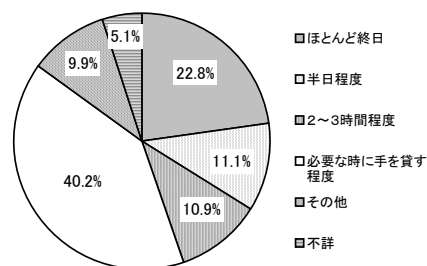


(資料)厚生労働省「介護保険事業状況報告年報」より作成

#### 2 | 重くなる家族介護者の負担

同居の主な介護者の介護時間をみると、最も多いのが「必要な時に手をかす程度」で 40.2%だが、次いで「ほとんど終日」が 22.8%となっている（図表 6）。これを要介護度別にみると、「軽度」では「必要なときに手をかす程度」が最も多いが、「重度」では「ほとんど終日」が最も多く、要介護 4 では 48.4%、要介護 5 では 51.6%に上っている。このように要介護度が重くなると介護者の負担が非常に重くなるのがわかる。

図表6 介護時間と要介護度の関係  
(平成 21 年度)



(資料)厚生労働省「国民生活基礎調査」より作成

### 4—男性介護者をめぐる課題

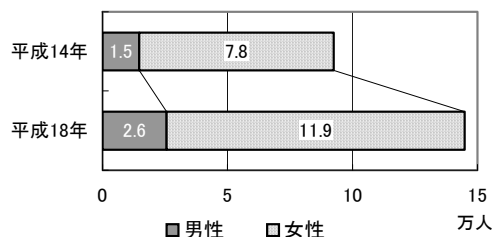
ここで男性介護者をめぐる課題を考えてみよう。厚生労働省「国民生活基礎調査」から介護者の悩みやストレスの状況を見ると、6 割の人が「ある」と回答している。介護者の悩みやストレスの原因は、「家族の病気や介護」が男女ともに最も多いが、次いで「自分の病気や介護」が男性 32.6%、女性 28.3%となっている。男性介護者の場合、「自分の仕事」との回答も 21.0%と 2 割を超えている。このように男性介護者をめぐっては、就業率の上昇と介護負担の増大により「仕事と介護の両立」が困難になることや高齢化の進展により「老老介護」が進むことなどが挙げられる。

#### 1 | 介護離職の増加

介護離職者の状況を総務省「就業構造基本調査」からみてみよう。平成 14 年 10 月から平成 19 年 9 月までの「家族の介護・看護のため」に離職した人の数は、56.8 万人、うち男性が 10.1 万人、女性が 46.7 万人と全体の 8 割を占めている。年代別では、50 歳代が 22.1 万人と全体の約 4 割を占め、男性では 60 歳代が 32.8%、女性では 50 歳代が 40.9%と最大になっている。

しかし、介護離職者数の推移をみると、平成14年の9.3万人から平成18年には14.5万人と1.6倍に増加しているが、男性は1.5万人から2.6万人へ1.7倍、女性は7.8万人から11.9万人へ1.5倍になり、男性の増え方が大きくなっている（図表7）。また、介護離職者56.8万人のうち、1年後も無業者である人は、40.4万人と7割を占めている。男性では63.8%、女性では72.8%となっており、介護離職後の再就職の難しさがうかがえる。

図表7 介護離職者の推移



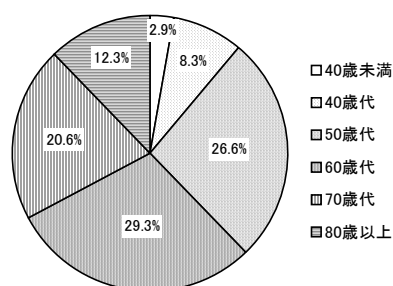
(資料)総務省「平成19年就業構造基本調査」より作成

## 2 | 老老介護の進展

年齢別に介護者をみると、60歳代が29.3%と最も多く、次いで50歳代が26.6%、70歳代が20.6%となっている。80歳代以上も12.3%おり、60歳代以上の介護者は全体の6割以上を占める（図表8）。

また、75歳以上同士の「老老介護」は25.5%に上り、要介護者の高齢化に伴い介護者の高齢化が進んでいる。特に80歳以上の超高齢介護者は女性介護者では8.6%だが、男性介護者においては男性介護者の20.6%を占めるなど、高齢化が著しい。

図表8 性・年代別の介護者割合（平成21年度）



(資料)厚生労働省「国民生活基礎調査」より作成

## 5— “介護男” の「老い支度」

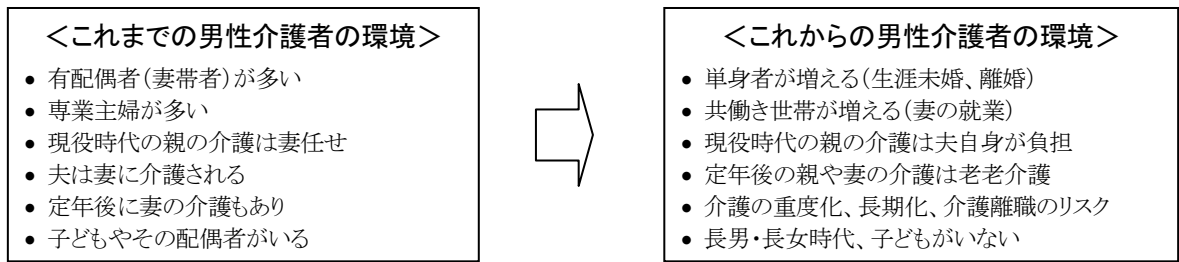
### 1 | 男性介護者をめぐる環境変化

これまで多くの男性は高齢期の介護問題というと、自らは介護される側の「要介護者」の立場から捉えることが多かったのではないだろうか。中高年の有配偶男性は専業主婦の妻を持ち、現役時代に親の介護が必要になれば主に妻に任せていた。そして定年後には、初婚年齢や平均寿命の差から、夫は妻に介護され看取られるのが当たり前とってきた。また、妻や親の介護が生じて、娘や息子の配偶者（嫁）にも期待することができた。

しかし、このような男性介護者をめぐる環境は今、大きく変化しているのだ。まず、中高年男性の単身者が増えている。男性の生涯未婚率の上昇や婚姻期間が長い熟年離婚が増加しているためだ。また、有配偶男性も妻が働く共働き世帯が増え、妻も義理の親の介護までは手が回らない。そして定年後の親や妻の介護が発生しても、子どもがいなかったり、一人子だったり子どもに介護負担を求めることは難しい。

このように今や親や配偶者の介護問題は、中高年男性にとっても「介護者」としての当事者意識が求められている。そして長寿化に伴い介護の重度化、長期化から現役時代の介護離職のリスクが高まり、「仕事と介護の両立」は他人事ではなくなっている。また、定年後には「老老介護」の可能性が高まるなど、中高年男性の介護をめぐる環境は大きく変わっているのである（図表9）。“大介護時代”とは中高年男性が親や配偶者の介護問題に直面する“介護男”の時代ともいえよう。

図表9 “介護男”をめぐる環境変化



(資料)筆者作成

## 2 | 介護離職への対応(ワークライフバランスの実現)

中高年男性は企業において管理職を務める人も多はずである。その人たちが、親や配偶者の介護のために離職せざるを得ない状況が発生している。中高年男性にとって介護問題とワークライフバランスの実現は対岸の火事ではなくなっている。多くの中高年男性の介護離職を防ぐためにはどうすればよいのだろうか。

個人としては介護を一人もしくは家族だけで抱え込まないことだ。わが国では2000年に介護保険制度が導入され、介護の社会化が進んでいる。しかし、介護保険のサービスを活用するには十分な知識と情報が必要だ。最大限に介護サービスを活用した上で、それを補完するような家族介護をすることが要介護者と介護者双方の生活の質を高めることにつながる。今後、介護サービスの拡充は図られるだろうが、それだけでこの大介護時代を乗り切ることが困難であり、家族等のインフォーマルな介護支援は不可欠となる。

一方、企業は重要な役割を担った中高年管理職を離職させないための介護支援が急務だ。これまでの少子化対策として若年層の「仕事と子育ての両立」支援に留まらず、中高年男性の「仕事と介護の両立」を視野に入れたワークライフバランスの促進が必要である。中高年男性の置かれている介護環境の変化を把握・理解し、柔軟な働き方ができるような勤務時間や勤務場所の設定、介護休暇や介護休業など介護に関する支援制度の整備と情報提供などが有効だろう。

### おわりに～“介護男”は「古い支度」上手

このように今後、多くの中高年男性は介護の当事者となるだろう。現役時代に介護離職をしないためにも、また定年後に自らの人生を楽しむためにも「介護者」シナリオを織り込んだ「古い支度」が必要だ。人は介護に直面することで自分自身の要介護期をどのように生きたいのか、具体的にわかるようになる。それはどのような要介護状態にあっても自立的な暮らしが可能なノーマライゼーション社会の実現にもつながる。介護者としての「古い支度」は要介護者としての「古い支度」でもある。介護を経験した“介護男”は、要介護者と介護者の生活の質を高める「朗朗介護」をもたらす「古い支度」上手に他ならないのだ。“介護男”の増殖は、年齢を重ねることが幸せと思える「幸齢社会」を築く重要なひとつの手掛かりになるのではないだろうか。

(参考) 研究員の眼『「シュウカツ」という「古い支度」～「終活」は「就活」』(2012年5月28日)

研究員の眼『50歳からの「古い支度」～幸齢社会の「しない後悔」より「した後悔」』(2012年5月21日)

ジェロントロジージャーナル『高齢者が生きる時代～幸福な高齢社会への政策選択』(2012年1月31日)